

第105期 定時株主総会招集ご通知

 日時 平成28年6月17日(金曜日)午前10時

 場所 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
シェラトン都ホテル大阪 4階 浪速の間
(末尾の「第105期 定時株主総会 会場ご
案内図」をご参照ください。)

目次

第105期定時株主総会招集ご通知 …………… 1

議決権行使方法についてのご案内 …………… 3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 …………… 5

第2号議案 取締役17名選任の件 …………… 6

第3号議案 監査役5名選任の件 …………… 16

《添付書類》

事業報告 …………… 20

連結計算書類 …………… 43

計算書類 …………… 45

監査報告 …………… 47

証券コード 9041
平成28年5月27日

株主の皆様へ

大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

近鉄グループホールディングス株式会社

代表取締役社長 吉田昌功

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら、後記株主総会参考書類（5頁～19頁）および「議決権行使方法についてのご案内」（3頁～4頁）をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-------|---|-------------------------------------------|
| (1) 日 | 時 | 平成28年6月17日（金曜日）午前10時 |
| (2) 場 | 所 | 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
シェラトン都ホテル大阪 4階 浪速の間 |

(3) 株主総会の目的である事項

報告事項 第105期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役17名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

(4) その他

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kintetsu-g-hd.co.jp/ir/kabunushi/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

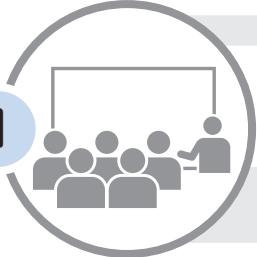
したがって、本招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

(以 上)

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 - ◎ 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

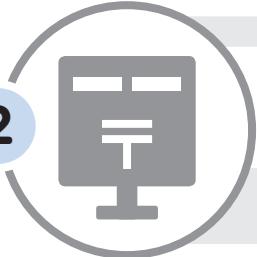
議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

1 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成28年6月16日（木曜日）午後6時までに到着
- 

3 インターネットにより行使いただく場合

4ページをご参照ください

行使期限 平成28年6月16日（木曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

- ・当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) から、行使期限までに賛否をご入力いただくことによるのみ行使可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- ・上記サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

ご注意事項

- ◎ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ◎ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ◎ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使された議決権の内容を、また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権の内容をそれぞれ有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社

証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

（以 上）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社では、経営基盤と財務体質の強化に努めながら安定的な配当を行うことを利益配分の基本方針としております。「近鉄グループ経営計画」に基づき、事業基盤の整備、強化と業績確保のための諸施策にグループを挙げて全力で取り組んでいるところであり、先行き予断を許さない経営環境にあります。次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき5円、
総額9,527,905,250円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成28年6月20日 |

第2号議案

取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員17名が任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 氏名 (生年月日)
1. 小林哲也 (昭和18年11月27日生)

□ 略歴および地位

昭和43年 4月 当社入社
平成13年 6月 当社取締役
平成15年 6月 当社常務取締役
平成17年 6月 当社専務取締役
平成19年 6月 当社取締役社長
平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
取締役会長 (現在)
平成27年 4月 当社取締役会長 (現在)

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役会長
株式会社近鉄百貨店取締役会長
近鉄不動産株式会社取締役会長
KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長

□ 所有する当社株式数 182,892株

□ 取締役候補者とした理由

幅広い事業経験をもとに当社取締役社長として、また現在は取締役会長として当社グループ全体の経営を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 2. 吉 田 昌 功 (昭和27年3月27日生)

□ 略歴および地位

昭和50年 4月 当社入社
 平成18年 6月 当社執行役員
 平成21年 6月 当社常務取締役
 平成23年 5月 株式会社近鉄百貨店取締役
 平成23年 6月 当社常務取締役退任
 平成23年 7月 株式会社近鉄百貨店取締役副社長執行役員
 平成25年 5月 同上 退任
 平成25年 6月 当社取締役副社長
 平成27年 4月 当社取締役社長（現在）

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役
 奈良観光土地株式会社代表取締役

□ 所有する当社株式数 70,000株

□ 取締役候補者とした理由

株式会社近鉄百貨店の取締役副社長執行役員として同社の経営に携わり、また現在は当社取締役社長として当社グループの経営を担っており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

3. 植 田 和 保 (昭和27年5月17日生)

□ 略歴および地位

昭和51年 4月 当社入社
 平成19年 6月 当社執行役員
 平成22年 6月 当社常務取締役
 平成24年 6月 当社取締役専務執行役員
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役副社長（現在）
 平成27年 4月 当社取締役副社長（現在）

□ 担当

経営戦略部および事業開発・グループ連携推進部担当

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役副社長

□ 所有する当社株式数 94,000株

□ 取締役候補者とした理由

これまでグループ会社の経営管理業務および経理業務に携わり、また現在は当社取締役副社長として経営戦略等の業務を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号

4.

氏名
やまぐち まさのり
山 口 昌 紀

(生年月日)

(昭和11年2月11日生)

□ 略歴および地位

昭和33年 4月 当社入社
 平成 3年 6月 当社取締役
 平成 5年 6月 当社常務取締役
 平成 9年 6月 当社専務取締役
 平成11年 6月 当社取締役副社長
 平成15年 6月 当社取締役社長
 平成19年 6月 当社取締役会長
 平成27年 4月 当社取締役相談役（現在）

□ 重要な兼職の状況

株式会社近鉄エクスプレス取締役会長
 KNT-C Tホールディングス株式会社取締役相談役

□ 所有する当社株式数 59,000株

□ 取締役候補者とした理由

当社取締役社長および取締役会長としての豊富な経験を有しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

5.

氏名
やすもと よしひろ
安 本 幸 泰

(昭和31年2月24日生)

□ 略歴および地位

昭和53年 4月 当社入社
 平成21年 6月 当社執行役員
 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役常務執行役員
 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員（現在）
 平成27年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員（現在）

□ 担当

経理部担当

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員

□ 所有する当社株式数 55,000株

□ 取締役候補者とした理由

これまで当社およびグループ会社の経理業務に携わり、また現在は当社取締役としてグループ全体の経理業務に精通しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 6. ^{もり}森 ^{しま}島 ^{かず}和 ^{ひろ}洋 (昭和30年2月19日生)

□ 略歴および地位

昭和52年 4月 当社入社
 平成22年 6月 当社執行役員
 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役常務執行役員
 平成27年 6月 当社取締役専務執行役員(現在)
 平成27年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員(現在)

□ 担当

人事部担当

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員

□ 所有する当社株式数 40,375株

□ 取締役候補者とした理由

これまで当社グループで不動産事業およびホテル事業に携わり、また現在は当社取締役としてグループ全体にわたる人事業務を推進しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

7. ^{くら}倉 ^{はし}橋 ^{たか}孝 ^{ひさ}壽 (昭和31年1月9日生)

□ 略歴および地位

昭和55年 4月 当社入社
 平成24年 6月 当社執行役員
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 執行役員
 平成27年 6月 当社取締役常務執行役員(現在)
 平成27年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員(現在)

□ 担当

事業開発・グループ連携推進部、東京支社および名古屋支社担当

□ 所有する当社株式数 39,234株

□ 取締役候補者とした理由

これまで秘書広報業務、経営企画業務および不動産事業に携わり、また現在は当社取締役として事業開発・グループ連携推進等の業務を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 8. わ だ ばやし みち よし 和田林道宜 (昭和26年11月21日生)

□ 略歴および地位

昭和51年 4月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員
 平成21年 6月 当社常務取締役
 平成23年 6月 当社専務取締役
 平成24年 6月 当社取締役副社長
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社*
 取締役社長 (現在)
 平成27年 4月 当社取締役 (現在)

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社取締役社長

□ 所有する当社株式数 56,244株

□ 取締役候補者とした理由

鉄道事業全般に精通し、近畿日本鉄道株式会社の取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に取締役として携わっており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

9. あか さか ひで のり 赤坂秀則 (昭和26年10月8日生)

□ 略歴および地位

昭和50年 4月 当社入社
 平成19年 6月 当社執行役員
 平成22年 6月 当社常務取締役
 平成24年 6月 当社取締役専務執行役員
 平成27年 4月 近鉄不動産株式会社取締役社長
 (現在)
 平成27年 4月 当社取締役 (現在)

□ 重要な兼職の状況

近鉄不動産株式会社取締役社長

□ 所有する当社株式数 71,000株

□ 取締役候補者とした理由

「あべのハルカス」建設を指揮し、近鉄不動産株式会社の取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に取締役として携わっており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 10. 岡本 窓 衛 (昭和19年9月11日生)

社外取締役

□ 略歴および地位

昭和44年 6月 日本生命保険相互会社入社
 平成14年 3月 同社専務取締役
 平成17年 4月 同社取締役社長
 平成17年 6月 当社取締役
 平成18年 6月 同上 退任
 平成22年 6月 当社取締役（現在）
 平成23年 4月 日本生命保険相互会社取締役会長（現在）

□ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社取締役会長
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
 東京急行電鉄株式会社監査役
 株式会社ダイセル監査役

□ 所有する当社株式数 0株

□ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

11. 小幡 尚 孝 (昭和19年10月15日生)

社外取締役

□ 略歴および地位

昭和43年 4月 株式会社三菱銀行入行
 平成16年 1月 株式会社東京三菱銀行専務執行役員
 平成16年 6月 同行副頭取
 平成17年 6月 同上 退任
 平成17年 6月 ダイヤモンドリース株式会社取締役社長
 平成19年 4月 三菱UFJリース株式会社取締役社長
 平成22年 6月 同社取締役会長
 平成24年 6月 当社取締役（現在）
 平成24年 6月 三菱UFJリース株式会社相談役（現在）

□ 重要な兼職の状況

三菱UFJリース株式会社相談役
 日本年金機構理事（非常勤）

□ 所有する当社株式数 0株

□ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

候補者番号

12. ^{あら}荒 ^き木 ^{みき}幹 ^お夫 (昭和23年3月23日生)

社外取締役

□ 略歴および地位

昭和46年 7月 日本開発銀行入行
 平成14年 6月 日本政策投資銀行理事
 平成18年10月 同行副総裁
 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行取締役副社長
 平成23年 6月 同行顧問
 平成24年 6月 同上 退任
 平成24年 6月 一般財団法人日本経済研究所理事
 平成24年 6月 当社取締役（現在）

□ 重要な兼職の状況

一般財団法人日本経済研究所理事長
 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役
 日本貨物鉄道株式会社監査役

□ 所有する当社株式数 0株

□ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業等の経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

13. ^{うえ}上 ^だ田 ^{つよし}豪 (昭和26年6月13日生)

新任取締役

社外取締役

□ 略歴

昭和49年 4月 株式会社百五銀行入行
 平成19年 6月 同行常務取締役
 平成21年 6月 同行取締役頭取
 平成27年 4月 同行取締役会長（現在）

□ 重要な兼職の状況

株式会社百五銀行取締役会長
 三重交通グループホールディングス株式会社取締役

□ 所有する当社株式数 0株

□ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 14. 白川正彰 (昭和34年9月30日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

□ 所有する当社株式数 22,000株

昭和57年 4月 当社入社
 平成26年 6月 当社執行役員（総合戦略室副室長）
 平成27年 4月 当社執行役員（経営戦略部担当）
 平成28年 4月 当社執行役員（経営戦略部および台北支社担当）（現在）

□ 取締役候補者とした理由

これまで秘書広報業務および経営戦略業務に携わり、また現在は当社執行役員として経営戦略部を担当しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

15. 米田昭正 (昭和35年2月12日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

□ 所有する当社株式数 10,234株

昭和57年 4月 当社入社
 平成16年 5月 KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA取締役
 平成20年 9月 同社取締役社長
 平成23年12月 同社取締役
 平成24年 6月 同上 退任
 平成24年 6月 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現 株式会社近鉄・都ホテルズ）取締役
 平成27年 4月 同社常務取締役（現在）

□ 取締役候補者とした理由

これまで米国でホテル事業を営む当社子会社KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICAの取締役社長として同社の経営を担い、また現在は株式会社近鉄・都ホテルズの常務取締役としてホテルグループ全般の経営に携わっており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
16. ^{むら}村 ^い井 ^{ひろ}弘 ^{ゆき}幸 (昭和33年6月9日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

昭和57年 4月 当社入社
 平成25年 3月 近鉄ケーブルネットワーク株式会社常務取締役
 平成27年 8月 同上 退任
 平成27年 8月 株式会社海遊館専務取締役（現在）

□ 所有する当社株式数 11,060株

□ 取締役候補者とした理由

これまで当社および上場会社を含む複数のグループ会社で総務業務、監査業務等を経験し、また現在は株式会社海遊館の専務取締役として同社の経営に携わっており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

17. ^{わか}若 ^い井 ^{たかし}敬 (昭和34年5月30日生)

新任取締役

□ 略歴および地位

昭和58年 4月 当社入社
 平成25年 6月 近鉄不動産株式会社執行役員
 平成27年 4月 同社取締役（現在）

□ 所有する当社株式数 12,060株

□ 取締役候補者とした理由

これまで経理業務およびグループ会社の経営管理業務を経験し、また現在は近鉄不動産株式会社の取締役経理本部長として同社の経営に携わっており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 上田 豪氏、白川正彰氏、米田昭正氏、村井弘幸氏および若井 敬氏は、新任候補者であります。

3. 岡本囀衛氏、小幡尚孝氏、荒木幹夫氏および上田 豪氏は、社外取締役候補者であります。また、岡本囀衛氏、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任年数は、本総会終結の時をもって岡本囀衛氏が6年、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏が4年となります。

4. 当社は、会社法第427条第1項および定款第28条の規定により、岡本囀衛氏、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、上田 豪氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間でも同内容の契約を締結する予定であります。

5. 吉田昌功氏は、平成28年6月17日付で株式会社近鉄・都ホテルズおよび株式会社近鉄リテーリングの取締役会長に就任する予定であります。
6. 山口昌紀氏は、平成28年6月22日付でKNT-CTホールディングス株式会社の取締役を退任する予定であります。
7. 上田 豪氏は、平成23年6月24日から、当社の関連会社である三重交通グループホールディングス株式会社の取締役に就任しておりますが、平成28年6月21日付で同社取締役を退任する予定であります。
8. 米田昭正氏は、平成28年6月17日付で株式会社近鉄・都ホテルズの取締役を退任する予定であります。また、同日付で、村井弘幸氏は株式会社海遊館の専務取締役を、若井 敬氏は近鉄不動産株式会社の経理本部長をそれぞれ退任し、各社の非常勤の取締役となる予定であります。
9. *の現商号は近畿日本鉄道株式会社であります。
10. 社外取締役候補者の全員について、当社が上場する金融商品取引所に対し、各金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案

監査役5名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員5名が任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 1. 郷 田 紀 明 (昭和15年11月3日生)

社外監査役

□ 略歴および地位

昭和44年 7月 監査法人大和会計事務所入所
 昭和45年 7月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
 昭和63年 5月 同法人代表社員
 平成18年 6月 同法人退職
 平成18年 7月 郷田公認会計士事務所開業
 平成18年 8月 朝日新和税理士法人（現 税理士法人朝日新和会計事務所）設立、同法人代表社員（現在）
 平成20年 6月 当社監査役（現在）

□ 重要な兼職の状況

公認会計士、税理士
 税理士法人朝日新和会計事務所代表社員
 ムーンバット株式会社取締役

□ 所有する当社株式数 10,000株

□ 社外監査役候補者とした理由

公認会計士、税理士として豊富な経験と高い見識を持つことから、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
2. 前田 雅弘 (昭和33年8月3日生)

社外監査役

□ 略歴および地位

昭和62年 4月 京都大学法学部助教授
平成 4年 4月 京都大学大学院法学研究科助教
平成 8年 4月 京都大学大学院法学研究科教授
(現在)
平成26年 6月 当社監査役 (現在)

□ 重要な兼職の状況

京都大学大学院法学研究科教授

□ 所有する当社株式数 0株

□ 社外監査役候補者とした理由

法学者として豊富な学識と高邁な理念を持つことから、適任であると判断しました。

3. 植野 康夫 (昭和20年1月27日生)

新任監査役

社外監査役

□ 略歴

昭和43年 4月 株式会社南都銀行入行
平成16年 6月 同行専務取締役
平成20年 6月 同行取締役頭取
平成27年 6月 同行取締役会長 (現在)

□ 重要な兼職の状況

株式会社南都銀行取締役会長
奈良商工会議所会頭

□ 所有する当社株式数 1,000株

□ 社外監査役候補者とした理由

長年にわたって企業経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
4. 三輪 たかし (昭和29年1月12日生)

新任監査役

□ 略歴および地位

昭和51年 4月 当社入社
 平成20年 6月 当社執行役員
 平成23年 6月 当社常務取締役
 平成24年 6月 当社取締役専務執行役員
 平成27年 4月 当社取締役
 平成27年 6月 三重交通グループホールディングス株式会社取締役副社長（現在）
 平成27年 6月 当社取締役退任

□ 所有する当社株式数 58,918株

□ 監査役候補者とした理由

当社取締役として鉄道事業を管掌した経験を有し、また現在は三重交通グループホールディングス株式会社の取締役副社長として同社の経営に携わるなど豊富な経験があり、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

5. 内藤 博行 (昭和32年11月15日生)

新任監査役

□ 略歴および地位

昭和56年 4月 当社入社
 平成24年 6月 当社執行役員（総合戦略室副室長）
 平成26年 6月 当社執行役員（安全環境推進部担当）
 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現 近畿日本鉄道株式会社）監査役
 平成27年 4月 当社執行役員退任
 平成27年 4月 近畿日本鉄道株式会社監査役（常勤）（現在）

□ 重要な兼職の状況

近畿日本鉄道株式会社監査役

□ 所有する当社株式数 32,000株

□ 監査役候補者とした理由

当社執行役員としてグループ会社の経営管理業務および安全環境推進業務を担当した経験を有し、また現在は近畿日本鉄道株式会社の監査役（常勤）として監査の充実に努めており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 植野康夫氏、三輪 隆氏および内藤博行氏は、新任候補者であります。
 3. 郷田紀明氏、前田雅弘氏および植野康夫氏は、社外監査役候補者であります。また、郷田紀明氏および前田雅弘氏は、現に当社の社外監査役であり、その在任年数は、本総会終結の時をもって郷田紀明氏が8年、前田雅弘氏が2年となります。なお、当社は、当社が運営し、当社子会社へその営業に関する一切を委託していた旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、郷田紀明氏が社外監査役として在任中の平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。同氏は、日頃から取締役会、監査役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っておりました。また、当該事実の発生後は、再発防止のための監視を行うなど社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
 4. 当社は、会社法第427条第1項および定款第35条の規定により、郷田紀明氏および前田雅弘氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、植野康夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間でも同内容の契約を締結する予定であります。
 5. 三輪 隆氏は、平成28年6月3日付で三重交通グループホールディングス株式会社の副社長を、同月21日付で同社の取締役をそれぞれ退任する予定であります。
 6. 内藤博行氏は、平成28年6月17日付で近畿日本鉄道株式会社の非常勤の監査役となる予定であります。
 7. 社外監査役候補者の全員について、当社が上場する金融商品取引所に対し、各金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 8. 郷田紀明氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(以 上)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果ならびに今後の課題

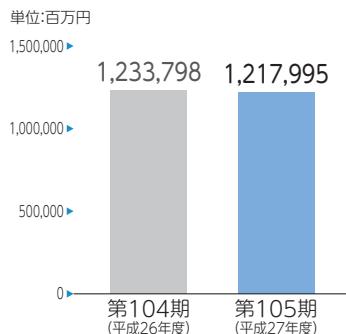
(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善もあって緩やかな景気回復基調のうちに推移しましたが、期末にかけては世界経済の減速に伴い次第に先行き不透明感が高まりました。

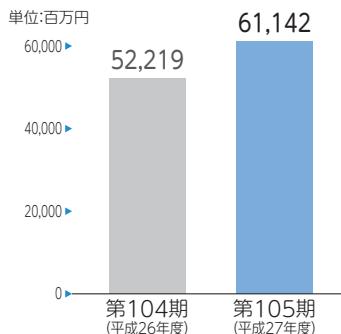
このような情勢のもと、当社では、昨年4月1日に純粋持株会社制へ移行し、商号を「近鉄グループホールディングス株式会社」に変更いたしました。また、主要国首脳会議（サミット）が伊勢志摩で開催されることが昨年6月に発表されたのを受け、同地域で多くの事業を展開している当社グループとして、サミット開催に対して万全の準備を整えとともに、今後の同地域への旅客誘致を図るため、サミットの会場となる志摩観光ホテルではロビーや客室、レストランなどを一新して庭園の修景整備を行い、その玄関口となる近鉄賢島駅の改良工事も実施するなど、グループ施設の改修を進めました。

当期中の当社グループの事業の経過および成果につきましては、まず阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」において、近鉄百貨店「あべのハルカス近鉄本店」、「大阪マリオット都ホテル」、「あべのハルカス美術館」、「ハルカス300（展望台）」などビル内各施設へのお客様の誘致に鋭意努めました。加えて、近接する天王寺公園のエントランスエリア管理運営事業を大阪市から受託し、同エリアに新たにレストランやスポーツ施設、芝生広場などを設けて、「てんしば」の愛称で昨年10月にリニューアルオープンいたしました。また、増加している訪日旅行者の誘致のため、各事業において営業活動や受入れ体制整備に取り組みました。さらに、不動産業

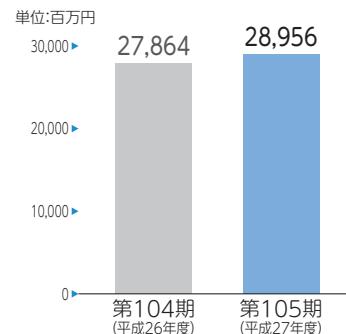
○ 営業収益



○ 経常利益



○ 親会社株主に帰属する当期純利益



において、近鉄沿線の居住人口の増加を目指して環境に優しい魅力的な街づくりを進めました。このほか、レジャー事業の収益基盤の強化と、「あべのハルカス」ほかグループ施設との相乗効果を見込んで、水族館などを運営する株式会社海遊館を当社の関連会社とすることにより、同社の経営に参画しました。以上のとおり、グループ全般にわたって、事業基盤の整備、強化を図り、収益の確保と業績の向上に努力を傾けてまいりました。

その結果、連結営業収益は、前期に比較して1.3%減の1兆2,179億95百万円となり、また、営業利益は14.7%増の647億36百万円、経常利益は17.1%増の611億42百万円となりました。特別損益では近鉄養老線の事業形態変更に伴う特別損失の計上もありましたが、法人税等を控除した後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比較して3.9%増の289億56百万円となりました。

次に、各部門別にご報告申し上げます。

① 運輸

運輸業におきましては、鉄軌道事業で、運転保安度の一層の向上を目指して、立体交差化、大阪地区総合指令構築等の諸工事を推進しました。また、主要駅や列車内での外国語案内サービス拡充や、外国人向け企画乗車券の販売促進など、外国人観光客の誘致に向けた取組みを強化しました。さらに、前期は一昨年4月に消費税率の引上げがあり、前期の期首までに定期乗車券等の先買いがあったため減収となっていたこともあり、当期は増収となりました。バス事業では、貸切運賃適正化に伴う運賃引上げ効果が浸透したことなどにより、増収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して2.7%増の2,306億8百万円、営業利益は13.2%増の305億57百万円となりました。

なお、近鉄線のうち、厳しい収支状況が恒常的に続いていた内部線および八王子線については、昨年4月1日から公有民営方式へ移行し、四日市市が鉄道施設および車両を所有して、近畿日本鉄道株式会社と同市が共同で出資している「四日市あすなろう鉄道株式会社」が事業を運営しております。同様に、伊賀線は平成29年4月からの公有民営方式への移行に向けた諸手続を進めているほか、養老線は平成29年中を目途に新たな事業形態に移行することで、沿線自治体と基本合意に至りました。

② 不動産

不動産業におきましては、不動産販売業では、関西圏、東海圏、首都圏等において、マンションや戸建住宅の販売に引き続き努めました。営業効率の向上や経費の縮減に努め、利益率の改善を図りましたが、当期はマンション供給戸数の減少により、減収となりました。一方、不動産賃貸業では、収益拡大のための保有資産の入替えや改修を積極的に行い、首都圏における

賃貸事業の拡充を目的としてオフィスビルを取得したほか、近鉄沿線における住み替えサイクルの構築を目的として、賃貸レジデンス事業第一弾となるマンション「K-TERRACE学研奈良登美ヶ丘」の営業を開始し、増収となりました。また、メガソーラー事業では、近鉄不動産株式会社において5カ所目となる三重県伊勢市の「近鉄池の浦ソーラー発電所」が発電を開始しました。

この結果、営業収益は前期に比較して0.3%減の1,557億98百万円、営業利益は13.0%増の166億17百万円となりました。

③ 流通

流通業におきましては、百貨店で、「あべのハルカス近鉄本店」に訪日外国人向け専用サロンを設けるなどインバウンド需要の取り込みに注力しましたが、収支が悪化していた近鉄百貨店桃山店の営業を前期の途中に終了した影響などもあり、全体として減収となりました。ストア・飲食店業では、ファミリーマート店舗の新設を進め、また、近商ストアで店舗の改装、商品政策や販売力の強化を実施したことにより、増収となりました。

この結果、営業収益は前期に比較して1.9%減の3,839億83百万円、営業利益は1.2%増の56億75百万円となりました。

④ ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル業で、訪日外国人などによる各ホテルの宿泊利用が好調に推移しており、増収となりました。旅行業では、テロ事件などの影響により海外旅行商品の販売が低調だったことから減収となりましたが、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムがイベントを共同実施するなどの取組みをさらに進め、また、旅行商品の見直しなどにより利益率の改善を図りました。

この結果、営業収益は前期に比較して0.8%減の4,755億75百万円、営業利益は20.8%増の88億15百万円となりました。

⑤ その他

その他の事業におきましては、ケーブルテレビ業でケーブルテレビやインターネットの加入者数が増加しました。

この結果、営業収益は前期に比較して1.4%増の153億31百万円、営業利益は2.1%増の13億43百万円となりました。

なお、当社単体につきましては、営業収益はグループ会社からの受取配当金などで218億48百万円、当期純利益は173億32百万円となりました。

(2) 今後の課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の不確実性の高まりを受けて、先行き不透明感が漂っており、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループでは、伊勢志摩・奈良両地域を中心とした近鉄沿線の観光地へ多くのお客様にお越しいただくための施策を講じ、増加している外国からのお客様の誘致についても、本年4月、当社が台湾に台北支社を設置し、グループのアジア地域における営業活動の支援を行うなど、今後も鉄道、百貨店、ホテル、旅行など各事業が密接に連携して進めてまいります。特に、主要国首脳会議（サミット）の会場となった志摩観光ホテルが所在する伊勢志摩地域においては、サミット開催地としての知名度を最大限に活用し、装いを新たにした志摩観光ホテルや旅館「賢島宝生苑」を中心に、豊かな海の活用、温泉を利用した新施設の整備、「志摩マリンランド」と大阪「海遊館」の両水族館による事業連携を図ることなどにより、滞在型国際リゾートとしての魅力を強化し、情報発信や販売促進に努めてまいります。

運輸業においては、引き続き安全の確保を最優先に位置付け、諸施策を推進するとともに、近鉄南大阪線・吉野線において、「上質な大人旅」をコンセプトとする観光特急列車「青の交響曲」シンフォニーを本年9月から運転するなど、観光利用の促進を図ります。また、将来にわたりお客様にご満足いただけるような、魅力的な次世代の特急サービスについても検討を進めております。

不動産業におきましては、引き続き賃貸事業、分譲事業に加え、リフォーム事業や仲介事業にも力を注ぐとともに、近鉄沿線での賃貸レジデンス事業や中古住宅の買取再販事業を展開し、沿線の活性化に寄与してまいります。また、訪日外国人を阿倍野・天王寺エリアに呼び込むため、「てんしば」内に宿泊施設を新設するなどの取組みを進めます。

流通業においては、百貨店業で、「あべのハルカス近鉄本店」での高級ブランド導入、地域中核店における生活雑貨の大型専門店の導入や改装などにより、従来にも増してお客様に支持されるような売場づくりに努め、増収を図ってまいります。さらに、ストア・飲食店業で、ファミリーマートのほか各種店舗の新設を進めてまいります。

ホテル・レジャー業では、宿泊主体型ホテルの新規開業、各ホテルの客室や宴会場などの改装を実施するほか、旅行業では、時代に即応した旅行サービスを提供することで顧客の獲得に努めるとともに、KNT-CTホールディングス株式会社が、平成32年に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のオフィシャル旅行サービスパートナーに選ばれたことを活かし、スポーツ関係の収益拡大に取り組んでまいります。

2. 設備投資の状況

(1) 当期中に完成した主な工事等

運輸業

速度制限用ATS設置等第5期工事

不動産業

天王寺公園エントランスエリア管理運営事業に係る施設整備工事

京橋三丁目土地建物（東京都中央区）取得

新・都ホテル耐震改修等工事

志摩観光ホテル クラシック耐震改修等工事

(2) 当期末現在施行中の主な工事等

運輸業

八戸ノ里・瓢箪山間連続立体交差化工事

川原町駅付近連続立体交差化等工事

大阪地区総合指令構築およびこれに伴う建物改修等工事

賢島駅改良等工事

不動産業

阿部野橋ターミナルビル整備第6期工事

志摩観光ホテル整備工事

3. 資金調達の状況

当社は、社債償還資金、設備資金などに充当するため、平成27年12月18日に第94回無担保社債150億円を発行したのをはじめ、当期中に7回にわたり総額500億円の無担保社債を発行するとともに、株式会社日本政策投資銀行などの金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当期末の連結有利子負債残高は1兆1,324億50百万円となり、前期末に比較して269億86百万円減少しました。

4. 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

平成27年4月1日、当社は、当社を分割会社とし、近畿日本鉄道株式会社（同日付で近畿日本鉄道分割準備株式会社から商号変更）、近鉄不動産株式会社、株式会社近鉄・都ホテルズ（同日付で株式会社近鉄ホテルシステムズから商号変更）および株式会社近鉄リテーリング（同日付で株式会社近鉄リテールサービスから商号変更）を承継会社とする吸収分割により、各承継会社にそれぞれ

鉄軌道事業等、不動産事業、ホテル事業等および流通事業等を承継させました。

平成27年7月31日、当社は株式会社海遊館の発行済株式の一部を追加取得し、これにより同社は当社の持分法適用関連会社となりました。また、平成28年4月8日、当社は同社の発行済株式の一部を追加取得し、これにより同社は当社の子会社となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

当社グループは、平成28年3月31日現在、当社、子会社123社および関連会社20社で構成されており、このうち、連結子会社は下記6.に記載の会社を含め57社、持分法適用関連会社は福山通運株式会社、株式会社近鉄エクスプレス、近畿車輛株式会社、三重交通グループホールディングス株式会社など7社であります。

企業集団の財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	第102期 (平成24年度)	第103期 (平成25年度)	第104期 (平成26年度)	第105期(当期) (平成27年度)
総 資 産 (百万円)	1,925,815	1,959,128	1,946,725	1,930,906
純 資 産 (百万円)	216,486	304,555	335,452	349,668
1株当たり純資産 (円)	116.42	150.09	166.96	172.87
営 業 収 益 (百万円)	932,156	1,246,360	1,233,798	1,217,995
運 輸 業 (百万円)	213,886	222,577	215,375	230,608
不 動 産 業 (百万円)	136,303	159,311	156,242	155,798
流 通 業 (百万円)	379,453	382,037	391,413	383,983
ホテル・レジャー業 (百万円)	209,829	500,475	489,516	475,575
そ の 他 (百万円)	13,546	14,381	15,126	15,331
調 整 (百万円)	△20,864	△32,421	△33,875	△43,302
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	20,001	24,598	27,864	28,956
1株当たり当期純利益 (円)	11.74	13.52	14.66	15.23

(注) 1. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第102期末にKNT-CTホールディングス株式会社および同社子会社8社が連結子会社となりました。

4. 第103期中に当社で195,500千株の新株式を発行し、67,470百万円の資金調達を行いました。これにより純資産が増加しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第102期 (平成24年度)	第103期 (平成25年度)	第104期 (平成26年度)	第105期(当期) (平成27年度)
総 資 産 (百万円)	1,590,125	1,602,096	2,423,181	1,460,457
純 資 産 (百万円)	221,066	294,372	305,917	225,216
1株当たり純資産 (円)	129.49	154.58	160.52	118.19
営 業 収 益 (百万円)	266,403	279,417	293,975	21,848
鉄 軌 道 事 業 (百万円)	153,602	157,931	153,943	-
付 帯 事 業 (百万円)	112,800	121,485	140,031	-
当 期 純 利 益 (百万円)	11,949	14,800	13,925	17,332
1株当たり当期純利益 (円)	7.00	8.12	7.31	9.10

(注) 1. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第103期中に195,500千株の新株式を発行し、67,470百万円の資金調達を行いました。これにより純資産が増加しております。

4. 平成27年4月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社の子会社4社を承継会社とする吸収分割を実施しました。これに先立ち、承継会社において承継される資産に見合う資本・負債構成とするため、当社が承継会社のうち3社に対して合計828,500百万円を貸し付け、当該3社から同額を借り入れたことにより、第104期末において総資産が増加しております。また、この吸収分割により、第105期の期首に総資産が1,368,944百万円、純資産が88,293百万円それぞれ減少しております。

6. 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
	百万円		
株式会社近鉄百貨店	15,000	63.0 (68.0)	百貨店業
近鉄不動産株式会社	12,090	100.0	不動産業
KNT-CTホールディングス株式会社	7,918	53.9 (66.3)	旅行業
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	1,485	98.8	一般放送業、電気通信業
株式会社きんえい	564	5.8 (60.9)	映画館業、不動産賃貸業
近畿日本鉄道株式会社	100	100.0	鉄軌道事業
近鉄バスホールディングス株式会社	100	100.0	旅客自動車運送業
株式会社近鉄・都ホテルズ	100	100.0	ホテル業、旅館業
株式会社近鉄リテーリング	30	100.0	ストア業、飲食店業
	千米ドル		
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	24,785	100.0	ホテル業

(注)1. ()内の数字は、当社子会社の持株数および当社子会社の退職給付信託拠出株式数を含めた持株比率であります。

2. 平成28年4月8日、水族館業を営む株式会社海遊館（資本金2,000百万円）の発行済株式の一部を追加取得したことにより、同社発行済株式に占める当社の持株比率は57.5%となり、同社は当社の重要な子会社となりました。

7. 主要な事業内容および営業所等（平成28年3月31日現在）

(1) 運輸業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
近畿日本鉄道株式会社	鉄軌道事業	本社（大阪市天王寺区） 車両数1,915両 営業キロ程501.1キロ 駅数286駅 (注)営業キロ程および駅数には、同社が第三種鉄道事業者である伊賀線および養老線（キロ程合計74.1キロ）を含んでおりません。
近鉄バスホールディングス株式会社	旅客自動車運送業	本社（大阪市天王寺区）

(2) 不動産業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
近鉄不動産株式会社	不動産業	本社（大阪市天王寺区） 阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」ほか

(3) 流通業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
株式会社近鉄百貨店	百貨店業	本社（大阪市阿倍野区） あべのハルカス近鉄本店ほか9店
株式会社近鉄リテールینگ	ストア業、飲食店業	本社（大阪市天王寺区） コンビニエンスストア（93店）、駅構内物販等店舗（204店）、レストラン店舗（77店） サービスエリア店舗（浜名湖ほか6カ所）

(4) ホテル・レジャー業

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
KNT-CTホールディングス株式会社	旅行業	本社（東京都千代田区）
株式会社きんえい	映画館業、不動産賃貸業	本社（大阪市阿倍野区） あべのアポロシネマ、きんえいアポロビルほか
株式会社近鉄・都ホテルズ	ホテル業、旅館業	本社（大阪市天王寺区） シェラトン都ホテル東京、大阪マリオット都ホテルほか16ホテル 奈良 万葉若草の宿 三笠ほか
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	ホテル業	本社（米国カリフォルニア州） 都ハイブリッドホテル トーランス・カリフォルニア、都ホテルロサンゼルス

(5) その他

会社名	事業内容	主要な営業所、施設等
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	一般放送業、電気通信業	本社（奈良県生駒市） 放送センターほか

8. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

29,048名（前期末比386名減）
（注）臨時従業員を含んでおりません。

9. 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	143,219
三菱UFJ信託銀行株式会社	57,523
株式会社三菱東京UFJ銀行	54,693
三井住友信託銀行株式会社	47,854
株式会社りそな銀行	29,858
日本生命保険相互会社	26,151

Ⅱ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数（平成28年3月31日現在）

5,000,000,000株

2. 発行済株式の総数（平成28年3月31日現在）

1,906,620,616株

3. 株 主 数（平成28年3月31日現在）

207,321名（前期末比4,317名減）

4. 大 株 主（平成28年3月31日現在）

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	85,155	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	72,797	3.8
日本生命保険相互会社	46,652	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,497	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	26,180	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	25,894	1.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	22,728	1.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	22,552	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	20,655	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	20,630	1.1

(注)持株比率は、自己株式（1,039,566株）を除いて算出しております。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 氏名、地位、担当および重要な兼職の状況（平成28年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小林 哲也	取締役会長		近畿日本鉄道株式会社取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 近鉄不動産株式会社取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄・都ホテルズ取締役会長 株式会社近鉄リテーリング取締役会長
吉田 昌功	取締役社長		近畿日本鉄道株式会社取締役 奈良観光土地株式会社代表取締役
植田 和保	取締役副社長	経営戦略部および事業開発・グループ連携推進部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役副社長
山口 昌紀	取締役相談役		株式会社近鉄エクスプレス取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社取締役相談役
小倉 敏秀	取締役専務執行役員	総務部および監査部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員
安本 幸泰	取締役専務執行役員	経理部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員
森島 和洋	取締役専務執行役員	人事部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員
植田 良壽	取締役常務執行役員	秘書広報部担当	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員
倉橋 孝壽	取締役常務執行役員	事業開発・グループ連携推進部、東京支社および名古屋支社担当	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員
和田 林道宜	取締役		近畿日本鉄道株式会社取締役社長
赤坂 秀則	取締役		近鉄不動産株式会社取締役社長

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
戸川和良	取締役		KNT-CTホールディングス株式会社取締役社長 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役 クラブツーリズム株式会社代表取締役
高松啓二	取締役		株式会社近鉄百貨店取締役社長執行役員
前田肇	取締役		株式会社百五銀行相談役
岡本囃衛	取締役		日本生命保険相互会社取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 ※ 東京急行電鉄株式会社監査役 ※ 株式会社ダイセル監査役 ※
小幡尚孝	取締役		三菱UFJリース株式会社相談役 日本年金機構理事（非常勤）
荒木幹夫	取締役		一般財団法人日本経済研究所理事長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 ※ 日本貨物鉄道株式会社監査役 ※
松下育夫	監査役(常勤)		近畿日本鉄道株式会社監査役
工藤和秀	監査役(常勤)		近畿日本鉄道株式会社監査役
西口廣宗	監査役		株式会社南都銀行取締役相談役 株式会社近鉄百貨店監査役 ※
郷田紀明	監査役		公認会計士、税理士 税理士法人朝日新和会計事務所代表社員 ムーンバット株式会社取締役 ※
前田雅弘	監査役		京都大学大学院法学研究科教授

- (注) 1. 小林哲也氏、吉田昌功氏および植田和保氏は、代表取締役であります。
 2. 前田肇氏、岡本囃衛氏、小幡尚孝氏および荒木幹夫氏は、社外取締役であります。
 3. 西口廣宗氏、郷田紀明氏および前田雅弘氏は、社外監査役であります。
 4. 当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第28条および第35条の規定により、社外取締役および

社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員について、当社が上場する金融商品取引所に対し、各金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況欄の※は、兼職先における社外役員であります。
7. 郷田紀明氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
8. 役員の地位の異動は、次のとおりであります。

平成27年6月25日

氏名	新	旧
小倉敏秀	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
安本幸泰	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
森島和洋	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
植田良壽	取締役常務執行役員	(就任)
倉橋孝壽	取締役常務執行役員	(就任)
戸川和良	取締役	(就任)
高松啓二	取締役	(就任)

なお、同日、取締役三輪隆氏、同田淵裕久氏、同二村隆氏および同西村隆至氏は、任期満了により退任しました。

9. 役員の担当の異動は、次のとおりであります。

平成27年6月25日

氏名	新	旧
植田良壽	秘書広報部担当	—
倉橋孝壽	事業開発・グループ連携推進部、東京支社および名古屋支社担当	—

10. 平成27年6月26日、荒木幹夫氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の取締役に就任しました。
11. 平成27年6月26日、郷田紀明氏は、ムーンバット株式会社の監査役を退任し、同社取締役に就任しました。

2. 報酬等の総額

取締役21名 362百万円 (うち、社外取締役4名 28百万円)

監査役 5名 75百万円 (うち、社外監査役3名 19百万円)

(注) 当期中に退任した取締役4名に対する報酬等が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係（平成28年3月31日現在）

当社は、前田 肇氏が相談役に就任している株式会社百五銀行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数の0.3%を所有する株主でありませ

ず。
当社は、岡本 圀衛氏が取締役会長に就任している日本生命保険相互会社ならびに同氏が取締役に就任している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、日本生命保険相互会社は当社の発行済株式総数の2.4%を、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の発行済株式総数のそれぞれ1.9%、1.2%を所有する株主であります。

当社は、小幡尚孝氏が相談役に就任している三菱UFJリース株式会社との間でファイナンス・リース等の取引を行っております。

当社は、荒木幹夫氏が取締役に就任している三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の子会社である三井住友信託銀行株式会社との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数の0.7%を所有する株主であります。

当社は、西口廣宗氏が取締役相談役に就任している株式会社南都銀行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数の0.6%を所有する株主であります。

当社は、西口廣宗氏が監査役に就任している株式会社近鉄百貨店の発行済株式総数の68.0%（当社子会社の持株数および当社子会社の退職給付信託拠出株式数を含む。）を所有する親会社であり、当社の完全子会社である近鉄不動産株式会社は、同社との間で営業施設用建物の賃貸等の取引を行っております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 当期中における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会・監査役会における出席および発言の状況
社外取締役	前 田 肇	当期中に開催された取締役会10回のうち7回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	岡 本 囃 衛	当期中に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	小 幡 尚 孝	当期中に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	荒 木 幹 夫	当期中に開催された取締役会10回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	西 口 廣 宗	当期中に開催された取締役会10回のすべてに、監査役会11回のうち10回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
	郷 田 紀 明	当期中に開催された取締役会10回のすべてに、監査役会11回のすべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的立場から、適宜発言を行っております。
	前 田 雅 弘	当期中に開催された取締役会10回のすべてに、監査役会11回のすべてに出席し、法学者としての専門的立場から、適宜発言を行っております。

(3) 当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額
5百万円

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任あずさ監査法人

2. 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	111百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	476百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の計算関係書類に関する監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、有限責任あずさ監査法人の当期の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前期の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当期における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断し、当該報酬等について同意しました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社きんえいの計算関係書類の監査は有限責任監査法人トーマツが、KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICAの計算関係書類の監査はKPMG LLPがそれぞれ行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対し、無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成および純粋持株会社への移行検討に伴う支援業務を委託し、対価を支払っております。

4. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

Ⅵ その他当社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するために必要な体制

当社では、当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について決定しております。その概要は、次のとおりであります。これについては、必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施することとしております。

なお、当期中においては、当社およびグループ会社の使用人等を対象とする法令倫理相談制度において相談窓口を社外にも設置し、「特定個人情報取扱規則」や「近鉄グループ情報セキュリティ基本方針」を制定するなど、リスク管理体制の強化を行いました。また、その他規程類の制定および改正、各種会議体や委員会の開催、文書管理状況の点検や社内研修等の実施、グループ各社からの情報収集や各社に対する支援および監査、財務報告に係る内部統制の評価、監査役に対する稟議書の回付や報告などを行いました。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員および使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「CSR委員会」を設置し、法令および企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者および法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」および「法令倫理指針」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報資産管理規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者および情報資産部門管理者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会および「経営会議」、「経

営戦略会議」等の会議体において審議を行う。

また、事故、災害等に対する危機管理に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者 の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役および執行役員 の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役および執行役員 に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲 する。

また、業務執行取締役、執行役員および主要な子会社の社長を務める非常勤の取締役間の情 報の共有と効率的な意思決定を図るため、審議機関として「経営会議」や「経営戦略会議」な どの当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとにプロジェクトチームを組成する。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整 備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署に よる内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が遵守すべき「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき予め定めた基 準により、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態および経理の状況を 正確に把握する。また、これを検討、評価、是正するため、当社の内部監査部門等による監 査を実施する体制を整備する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業等のリスクを適切に管理するため、「グループ経営管理規程」 に基づき、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に 応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理 については、グループ横断的な管理体制を整備する。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の業務執行について、当社取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除 いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携お よび調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各 社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

d. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するた めの体制

グループ各社の法務、経理関係業務に加え、法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育

および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、グループ各社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、グループ各社を対象とした監査を各社の内部監査部門と連携して随時実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

(6) 監査役の監査に関する体制

a. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d. 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「グループ経営管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報

告する。

- e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- f. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- g. その他当社の監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
当社の常勤の監査役は、「経営会議」、「経営戦略会議」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

2. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容ならびに取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

(1) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近鉄グループ経営理念のもと、グループの中核をなす鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考える。財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ経営計画に基づき、当社が創業以来培ってきた経験と近鉄沿線の豊かな文化や観光資源を活かし、グループの総力を挙げた事業展開により、沿線の利便性・魅力向上に注力する。特に、伊勢神宮式年遷宮を機に注目を集めた伊勢志摩地域の一層の活性化に向け

た取組みを強化するとともに、「あべのハルカス」については、当社グループのシンボルタワーとして一層の認知度向上と集客力強化、各施設の連携による相乗効果の発揮を図る。また、少子高齢化・人口減少など市場の変化に対応すべく、グループ各事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。さらに、純粋持株会社制に移行することでグループ経営機能の強化と各事業会社の自立的経営を図り、グループの総合力を最大限に発揮する。

- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主および当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成25年6月21日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針は当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合および特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行いまたは行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守する旨の誓約と、当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を求めるものである（ただし、大規模買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。

買付者等が本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守しない場合、または当該買付けが当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

(3) 上記(2)の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

近鉄グループ経営計画を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の人々から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値向上および株主共同の利益の確保という観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主および当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するもの

ではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値向上および株主共同の利益の確保という観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

本対応方針においては、上記のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

対抗措置として割り当てる本新株予約権ならびにその行使条件についても、事前に本新株予約権の割当条件および割当内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益の確保に必要な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(ご参考)

本対応方針の有効期間は、平成28年6月17日開催予定の定時株主総会の終結の時までとなっております。本対応方針の取扱いについて、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策をめぐる近時の動向などを考慮しつつ、慎重に検討を重ねてまいりました結果、当社を取り巻く経営環境の変化に加え、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透し、本対応方針の目的が一定程度担保されていることなどから、本対応方針の当社における必要性が相対的に低下しているものと考え、当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本対応方針を継続しないことを決議しております。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千米ドル単位の記載金額は千米ドル未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	296,782	流動負債	566,703
現金及び預金	55,869	支払手形及び買掛金	49,585
受取手形及び売掛金	52,919	短期借入金	210,687
たな卸資産	118,711	1年以内償還社債	61,440
繰延税金資産	11,981	未払金	53,751
その他	58,202	未払法人税等	5,194
貸倒引当金	△902	繰延税金負債	3
固定資産	1,631,503	賞与引当金	9,670
有形固定資産	1,411,273	商品券等引換損失引当金	5,843
建物及び構築物	632,564	その他	170,527
機械装置及び運搬具	33,751	固定負債	1,014,534
土地	699,105	社債	293,520
建設仮勘定	14,405	長期借入金	566,802
その他	31,447	繰延税金負債	3,106
無形固定資産	14,863	再評価に係る繰延税金負債	82,426
投資その他の資産	205,366	旅行券等引換引当金	1,252
投資有価証券	118,883	退職給付に係る負債	9,520
長期貸付金	3,122	その他	57,906
退職給付に係る資産	38,922	負債合計	1,581,238
繰延税金資産	5,901	(純資産の部)	
再評価に係る繰延税金資産	653	株主資本	227,519
その他	39,906	資本金	126,476
貸倒引当金	△1,773	資本剰余金	61,253
投資評価引当金	△250	利益剰余金	40,788
繰延資産	2,620	自己株式	△999
資産合計	1,930,906	その他の包括利益累計額	101,214
		その他有価証券評価差額金	6,044
		繰延ヘッジ損益	△303
		土地再評価差額金	92,083
		為替換算調整勘定	2,656
		退職給付に係る調整累計額	733
		非支配株主持分	20,935
		純資産合計	349,668
		負債純資産合計	1,930,906

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		1,217,995
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	999,979	
販売費及び一般管理費	153,279	1,153,258
営業利益		64,736
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,716	
持分法による投資利益	6,744	
その他	2,873	12,334
営業外費用		
支払利息及び社債利息	12,046	
その他	3,882	15,928
経常利益		61,142
特別利益		
工事負担金等受入額	7,820	
退職給付制度改定益	7,035	
その他	1,184	16,040
特別損失		
工事負担金等圧縮額	7,806	
固定資産売却損	3,350	
固定資産除却費	3,377	
減損損失	10,970	
その他	2,594	28,099
税金等調整前当期純利益		49,084
法人税、住民税及び事業税	11,360	
法人税等調整額	5,726	17,086
当期純利益		31,998
非支配株主に帰属する当期純利益		3,041
親会社株主に帰属する当期純利益		28,956

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	138,522	流動負債	329,840
現金及び預金	21,871	短期借入金	264,236
未収入金	13,987	1年以内償還社債	61,440
短期貸付金	102,072	未払金	1,104
貯蔵品	65	未払費用	1,159
前払費用	151	未払法人税等	32
繰延税金資産	450	前受り金	8
その他の貸倒引当金	382	賞与引当金	365
固定資産	1,319,315	その他の負債	76
有形固定資産	10,982	固定負債	1,417
建物	3,457	社債	905,400
構築物	211	長期借入金	293,520
工具器具備品	1,914	繰延税金負債	535,617
土地	1,914	繰延税金負債	75,095
建設仮勘定	414	再評価に係る繰延税金負債	1,116
その他の無形固定資産	54	その他の負債	52
ソフトウェア	1,560	負債合計	1,235,241
その他の投資	17	(純資産の部)	
投資有価証券	1,306,772	株主資本	223,258
関係会社株	4,669	資本	126,476
長期貸付金	542,811	資本剰余金	60,222
その他の貸倒引当金	758,013	資本準備金	59,014
投資評価引当金	1,818	その他資本剰余金	1,208
繰延資産	△331	利益剰余金	36,925
社債発行費	△210	その他利益剰余金	36,925
	2,620	繰越利益剰余金	36,925
	2,620	自己株式	△366
		評価・換算差額等	1,957
		その他有価証券評価差額金	507
		土地再評価差額金	1,449
資産合計	1,460,457	純資産合計	225,216
		負債純資産合計	1,460,457

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営	業 収 益		
	関係会社受取配当金	12,820	
	関係会社受入手数料	8,145	
	その他の	883	21,848
営	業 費 用		
	一般管理費	7,537	7,537
	営 業 利 益		14,310
営	業 外 収 益		
	受取利息及び配当金	12,718	
	その他の	294	13,013
営	業 外 費 用		
	支払利息及び社債利息	11,476	
	その他の	1,188	12,665
	経 常 利 益		14,659
特	別 利 益		
	有価証券売却益	214	214
	税引前当期純利益		14,874
	法人税、住民税及び事業税	△606	
	法人税等調整額	△1,852	△2,458
	当 期 純 利 益		17,332

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものであるが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築および運用の状況を監視および検証いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受けました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成28年5月12日

近鉄グループホールディングス株式会社

監査役会

監査役(常勤)	松下育夫	Ⓔ
監査役(常勤)	工藤和秀	Ⓔ
監査役	西口廣宗	Ⓔ
監査役	郷田紀明	Ⓔ
監査役	前田雅弘	Ⓔ

(注) 監査役西口廣宗、同郷田紀明および同前田雅弘は、社外監査役であります。

(以 上)

(× 毛 欄)

第105期 定時株主総会

会場ご案内図

《 株主総会 会場 》

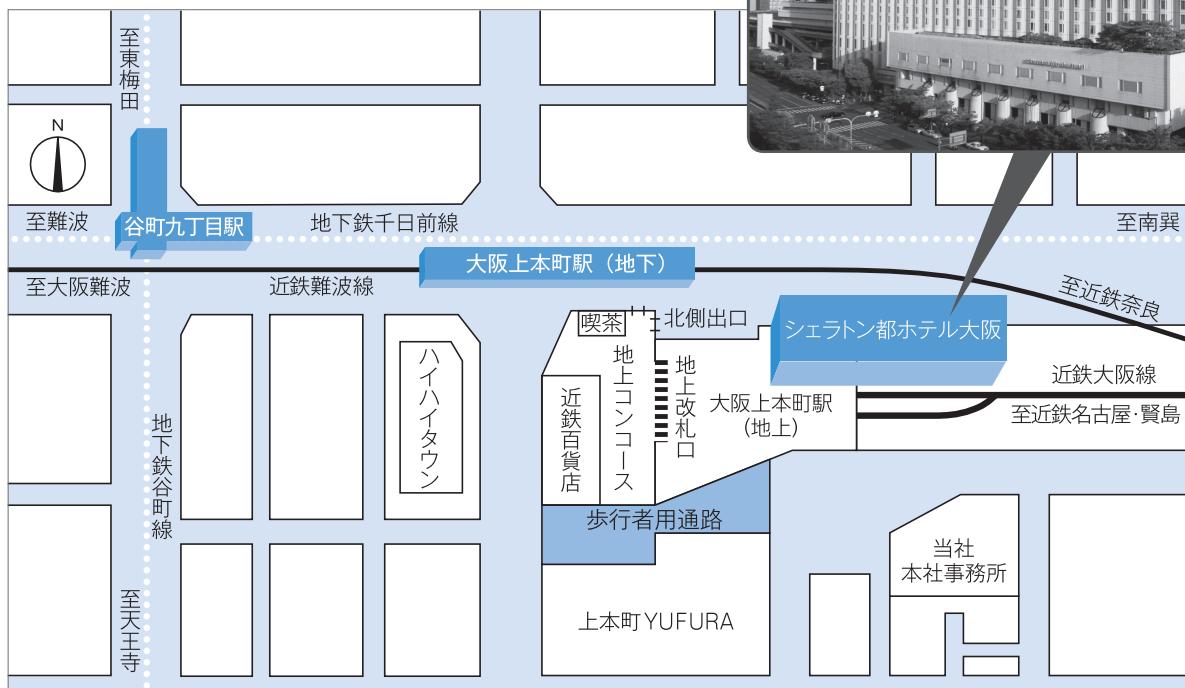
シェラトン都ホテル大阪 (4階 浪速の間)

大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

シェラトン都ホテル大阪

検索

<http://www.miyakohotels.ne.jp/osaka/>



最寄り駅からの道順

- ◎ 近鉄大阪上本町駅下車 地上コンコースの北側出口を出てすぐ
- ◎ 地下鉄谷町線、千日前線谷町九丁目駅下車 東へ徒歩約5分

◎当日は駐車場の用意はして
おりませんので、お車で
ご来場はご遠慮ください。

